

## 議会運営委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続調査として申し出した次の調査事件について、調査の経過及び結果を会議規則第 77 条の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 6 日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆 様

議会運営委員会  
委員長 米 澤 義 英

### 記

#### 〔調査事件名〕

議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について  
「議会活性化の推進について」

#### 〔調査の経過〕

本委員会は、令和 5 年 9 月 6 日の委員会で閉会中の継続調査事件を「議会の会期日程等の議会運営に関する事項」と「議長の諮問に関する事項」は議長から具体的事件名で諮問された「議会活性化の推進について」に決定し、「より身近で開かれた議会」を実現するため調査を行った。

令和 5 年 4 回、令和 6 年 9 回、令和 7 年 5 回にわたり委員会を開催し、調査及び活性化の取り組みを行ったので、その結果を次のとおり報告する。

#### 1 議会活性化推進計画策定の目的

平成 21 年 4 月 1 日に町の最高規範である「上富良野町自治基本条例」が施行され、「議会の役割と責務」が明確に位置付けられた。その後、様々な議会改革や活性化に取り組んできたが、これからの活性化を着実に推進して進行管理するために、全体を網羅した「上富良野町議会活性化推進計画（以下「活性化計画」という。）」を令和 2 年 8 月 26 日に策定した。

#### 2 活性化計画で議会が目指すべき姿

議会は、「上富良野町自治基本条例」で定めている「議会の役割と責務」、「議会の運営」、「議員の責務」に基づき、議会活性化のメインテーマを『より身近で開かれた議会』に決定し、その議会活性化の基本政策を、①情報〔情報公開と共有〕、②参加〔町民の参加機会の拡大〕、③機能〔議会・議員の機能向上〕とし、議会活性化を計画的に推進することとした。

### 3 活性化計画の策定

令和2年8月26日に第1期計画を策定（計画期間：令和5年8月24日までの4年間）し、評価反省を行ったうえで毎年次見直しを行うこととされ、第1期計画の取組等については、令和3年9月8日及び令和5年6月7日に報告した議会運営委員会所管事務調査報告書のとおりである。

第1期計画の評価等を踏まえながら、次期で取り組む施策項目を4分野11項目に整理した第2期計画を令和5年12月27日に改訂版として策定した。

計画期間は、議員任期の関係から令和9年8月24日までとし、1年次から2年次を前期、3年次から4年次を後期として、施策項目の優先順位を持ちながら取り組みを推進し、各年次の進捗に応じ必要な見直しを行うこととした。

第2期の取組		区分	取組期間
前期	1・2年次	計画策定 施策実行	計画策定の日～令和7年8月まで
後期	3・4年次	施策実行	令和7年9月～令和9年8月24日まで

### 4 活性化計画の三つの柱と施策体系

別紙「上富良野町議会活性化推進計画の施策体系」のとおり。

### 5 活性化計画の前期の取り組みについて

前期（R5～R7）は優先項目を「議会中継」「議員定数・議員報酬」として、その調査を進めてきた。

#### （1）議会中継について

町民への身近で開かれた議会とするための施策として、その実現に向けて全道の実施状況や先進地の調査、議会中継に必要な資機材の費用を踏まえながら、その手法の検討を行ってきた。

先進地が実施している議会中継のための設備を町議事堂に導入するためには、多額の費用が必要になることから、安価で実現できる手法として、360度撮影カメラによる議会録画を試行（令和6年第2回定例会・第3回定例会）してきた。議員代表と町担当部局者による検証と手法の検討を行う中、町部局が保有する資機材（カメラ等）を用いた議会中継の試行（令和6年第4回定例会、臨時会、令和7年第1回定例会）を行い、撮影された映像と資機材の操作運用面の検証を行う中、この手法で取り進めることとした。合わせて、議会の映像配信に関する規程の検討協議を行い、この6月より施行できるよう整備を進めてきた。

#### （2）議員定数、議員報酬について

活性化計画の目的に掲げる新しい時代にふさわしい議員定数の適正化と、議員報酬は議員の職務や職責が他市町村との比較において適切であるかの検討調査する

ため、令和6年第2回定例会において「議員定数・議員報酬調査特別委員会設置に関する決議」が可決となり、特別委員会（議長を除く13人）において調査が行われた。令和6年6月17日から令和7年2月10日の間、計8回の会議が開催され、令和7年3月3日の定例会に調査報告書が示されたところである。

調査報告書を受け、議員定数の適正化については引き続き議論が求められるところであり、議員報酬については、調査報告書の内容が審議会等において活かされることを期待する。

### (3) その他

活性化計画の施策項目に関わる取組状況を列記する。

- 「広聴活動の推進」項目に関わり、「議会に関するアンケート（聴取項目は議員定数と議員報酬）」を実施してきた。より身近な議会を目指し、「議員定数と議員報酬」に関する町民ニーズの把握を行うよう、従来の紙による聴取方法を拡充、インターネットによる回答も用い、260件の回答を得た。アンケート結果は特別調査委員会の参考にするとともに、結果の概要をホームページ、議会だよりに掲載公開し、町民との共有化を図った。また、議会懇談会を開催し、1回目は広く町民の参加を得るよう、テーマを設定、昼夜に分け、会場を分散、託児設定などして開催した。2回目は時期の課題に沿ったテーマとして関係団体との懇談とした。
- 「議会のICT（情報通信技術）」に関して、ネット中継（録画中継）の検討については、先の議会中継に触れたとおりに取り組みを進めてきた。

### (4) 全議員による評価について

令和7年5月23日までの間に全議員による活性化計画の進捗状況について、総合評価に合わせて今後の取り組みに対する調査を行った。

## 6 総論（まとめ）

平成21(2009)年4月1日に町の最高規範である「上富良野町自治基本条例」が施行され、「議会の役割と責務」が明確に位置付けられた。このことにより議会活性化・議会改革に対する機運が一段と高まり、より効果的に議会活性化を推進していくためには全体を網羅した計画が必要との考えから「活性化計画」が令和2年8月26日に策定され、6分野43施策項目について計画的に取り組みが進められてきた。

今回、第2期の活性化計画へ移行し、計画の具現化を図るべく優先項目を設定し、その取り組みを推進してきた。その「議会中継」「議員定数と議員報酬」の2項目については既に記載のとおり着実に歩みをしてきている。引き続き、その成果を実のあるものにするよう評価検証を行いながら、より良いものにするよう議論していくことが求められる。

今後においても、議会運営委員会改選後の後期2年間で施策項目の審議と実践を進めていくことを確認した。

議会活性化や議会改革は終わりなき課題であり、これらの解決にあたっては常に町民と議会が一体となり多様な意見やアイデアを出し合い、地方分権時代における

議会の存在意義向上のため、さらなる活性化を推進していく考えである。

#### 議会運営委員会の調査経過

年 月 日	概 要
令和5年9月6日	議長諮問事項「議会活性化の推進について」
令和5年11月21日	議会活性化の推進について（取組項目の洗い出し）
令和5年12月18日	議会活性化推進計画について（取組項目の協議）
令和5年12月27日	議会活性化推進計画について（施策項目、優先項目の協議）
令和6年2月8日	議会活性化推進計画について（議員定数及び議員報酬について）
令和6年4月22日	議会活性化推進計画の重点的取組について（議会中継、議員定数及び議員報酬について）
令和6年5月23日	議会活性化推進計画の重点的取組について（議員定数及び議員報酬、議会の録画配信について）
令和6年6月6日	議員定数・議員報酬調査特別委員会設置に関する決議について 議会活性化推進計画の重点的取組について（議会の録画配信について理事者と意見交換）
(令和6年6月14日)	(第2回定例会において、発議案第2号「議員定数・議員報酬調査特別委員会設置に関する決議について」可決)
(令和6年6月17日～ 令和7年2月10日)	(議員定数・議員報酬調査特別委員会8回開催し、令和7年3月議員定数・議員報酬調査特別委員会調査報告書提出)
令和6年7月17日	議会活性化推進計画の重点的取組について（議会の録画配信について理事者と意見交換）
令和6年8月22日	議会懇談会について（テーマ：議員定数・議員報酬他）
令和6年9月4日	議会懇談会について（テーマ：議員定数・議員報酬他） 議会活性化推進計画の重点的取組について（議会の録画配信に関する実務者協議について）
(令和6年10月1日～ 令和6年11月15日)	(会に関するアンケート実施～内容：議員定数・議員報酬について、回答数260件)
令和6年10月11日	議会懇談会について（テーマ：議員定数と報酬について他）
(和6年11月6日)	(会懇談会の開催～テーマ：「議員定数と報酬について」「これからのまちづくり」)
令和6年12月4日	議会活性化推進計画について（施策項目について）
令和7年2月7日	議会活性化推進計画について（議会中継について）
令和7年2月25日	議会活性化推進計画について（議会中継について）
令和7年4月24日	議会活性化推進計画について（第2期計画の評価について）
令和7年5月26日	議会運営委員会所管事務調査報告書について
令和7年6月6日	議会運営委員会所管事務調査報告書について

# 上富良野町議会活性化推進計画の施策体系

別紙

活性化テーマ

より身近で開かれた議会を目指して

上富良野町自治基本条例

上富良野町自治基本条例（平成20年12月22日条例第28号）の抜粋

（議会の役割と責務）

第10条 議会は、町民を代表する意思決定機関としての役割を果たすため、まちづくりに町民の意思を反映するよう、条例の制定改廃、予算、決算等について意思決定を行います。

2 議会は、町の監視機関としての役割を果たすため、常に町民の立場から、公正で民主的な町政運営が行われているかを検証し、それを町民に明らかにするよう努めます。

（議会の運営）

第11条 議会は、町民に開かれた議会運営を行うため、保有する情報を積極的に公開し、町民との情報共有に努めます。

2 議会は、自由な討議を尊重して運営するとともに、審議の過程や結果等を町民に分かりやすく説明するよう努めます。

3 議会は、町民からの要望又は意見書等について十分審議し、その結果を報告するよう努めます。

4 議会は、個人の権利及び利益が侵害されることのないように、個人情報保護の確保に努めます。

（議員の責務）

第12条 議員は、町民の信託に応えるとともに、この条例を誠実に守って、議員の持つ機能を最大限に発揮し、町民のために職務を遂行するよう努めます。

2 議員は、議会の活性化に努めるとともに、町民の意思を反映した政策の提言又は政策立案の強化を図るため、調査活動及び立法活動を積極的に行うよう努めます。

活性化実践プラン

上富良野町議会活性化推進計画（第2期）

※第1期の取組評価より、第2期の施策項目は「4分野11項目」に整理

